

平成30年(2018年)5月8日
総務委員会資料
経営室経営担当

中野区行政不服審査会委員の任命について

中野区行政不服審査法施行条例第3条に基づき、以下のとおり任命した。

1 委員の氏名等 (※敬称略)

(会長)

兼子 仁 (東京都立大学名誉教授)

(会長職務代理)

伊東 健次 (弁護士)

安井 賢光 (元板橋区副区長)

2 任期

2年 (平成30年4月18日から平成32年4月17日まで)

3 所掌事項

行政不服審査法第43条に規定する審査庁の諮問に応じ、審査請求に係る事件について調査審議する。